

川口市民センター改修工事についてのお知らせ

【令和6年度の休館について】

川口市民センターは川口やまゆり館の大規模改修工事に合わせて、以下の通り休館となります。

休館期間 **令和6年6月1日～令和7年3月31日**

※令和7年1月以降、近隣施設に川口市民センター臨時事務所を開設する予定です。
詳細は決まり次第お知らせいたします。

ご利用の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。